

自転車保険に加入して、万一の事故に備えましょう。

自転車は、通勤や通学などで多くの人たちに利用されている一方で、自転車が加害者となる歩行者との事故が全国的に発生しております。

他県では高額な賠償金(1億円近く)が請求された事例があります。交通ルールとマナーを守り安全に利用するとともに、万一に備え自転車保険に加入しましょう。

自転車保険等に加入しておくことで、事故が起きた際、被害者の救済、加害者側の生活の破たんを防ぐ手助けになります。

自転車の事故で発生した相手方に対する補償ができる自転車保険等の一例を紹介します。

○個人が加入する民間保険会社や共済などの保険

自転車保険の種類	保険の概要
個人賠償責任保険 (日常生活特約等 ※1)	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約で付帯した保険

※1 自転車の事故で発生した相手方のみに対する補償の保険他、日常生活での様々なトラブルで発生した損害に備える個人賠償責任保険もあります。被保険者の同居・世帯別等の適用制限、年齢制限をご確認ください。

団体保険 ※2	P T Aや学校が窓口の保険 (傷害保険等とのセット商品)
	会社等の団体構成員に向けた保険

※2 補償範囲などの詳細については、加入している保険会社や団体契約の担当者にお尋ねください。

T Sマーク(ティーエスマーク)付帯保険 ※3 (整備された自転車に適用)	自転車安全整備士が在籍する自転車販売店で点検した自転車修理に付帯した保険
--	--------------------------------------

※3 人に対してではなく点検整備済みの自転車に付帯される保険であり、年齢に関係なく適用されます。補償内容が異なりますので、詳細はTSマークを取り扱う自転車販売店等にお問い合わせください。

○企業・事業者向け保険（事業活動のために自転車を利用している店、シェアサイクル会社・レンタサイクル事業者などの自転車貸付業者など）

施設賠償責任保険	業務上の賠償事故を補償する保険
T S マーク付帯保険	自転車安全整備士が在籍する自転車販売店で点検した自転車修理に付帯した保険

具体的な保険や特約等の補償については、それぞれの保険会社、共済組合、カード会社、保険代理店等にお尋ねください。

また、インターネット、保険・共済の窓口、コンビニエンスストア等で随時案内や受付をしている保険もあります。

担当課

市民環境部 市民課

所在地

〒883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号

電話

0982-52-2111 (代表)

0982-66-1018 (直通)

FAX

0982-53-1131

メール

shimin@hyugacity.jp